

社家郷山キャンプ場（日帰り専用） 使用のてびき

本使用のてびきは、2023年4月1日からの適用となります

1. 入退所手続きについて

(1) 入退所時間

入所開始時間：9時30分～12時00分までに入所願います。

退所時間：16時30分までに退所願います。

(2) 入所手続き

引率責任者又は代表者の方は、入所時間までに受付で次の手続きを行なってください。

① 使用者名簿の提出及び使用料金の確定

提出いただいた使用者名簿に基づき（氏名、住所、年齢など）、使用料の確定を行います。

- ・ 使用者名簿は、当センター指定の様式にて作成をお願いします。
- ・ 西宮市内在住で身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を所持している方、及び介助者1名は使用料が免除になります。

② 施設使用許可申請書の内容確認及び、施設使用料のお支払い（現金のみ）

- ・ 料金については下表を参照してください。

区 分	年 齢	使 用 料	
		市 内	市 外
日帰り	中学生以下の方	無 料	200 円
	それ以外の方	200 円	400 円

- ・ 使用許可申請書の申請者欄、金額など記入事項を確認署名の上、施設使用料を現金でお支払いください。

③ 許可書兼領収書の交付

- ・ 使用料の支払いの後、施設使用許可書兼領収書を交付します。

④ 使用上のお願い

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策として消毒液を貸し出します。適時ご使用いただき感染予防に努めてください。退所時に返却をお願いします。

(3) 退所チェック

① サイトの清掃・点検

- ・ 利用されたサイトの清掃及び、片付けが終了しましたら、受付に連絡してください。点検が終了した時点で退所していただくことになります。

② 薪代の精算

- ・ 使用された薪は1カゴ単位で精算させていただきますので、受付での支払いをお願いします。

2. キャンプ場での過ごし方について

キャンプ場での活動は、すべてセルフサービスです。使用されるみなさんがお互いに気持ちよく過ごせるようご配慮いただきますようお願いいたします。また、社家郷山周辺の良好な自然を守るとともに環境に配慮したご使用をお願いいたします。

(1) サイトの使用方法

- ①炊事場・かまどについてはスタッフが指定する場所をご利用ください。
- ②トイレ、掃除用具は共用となっております。他の方へのご配慮をお願いいたします。
- ③かまどなどの設備や施設で破損が生じた場合は、職員へ申し出てください。

(2) 炊飯場の使用について

①炊事棟

- ・調理時の生ごみ、食器・飯ごうの残飯等を直接洗い場に流さないようにしてください。
- ・洗い場のごみ受け（フタ、フタの下）に残飯が残っていないか確認してください。
- ・水道蛇口が閉まっているか確認してください。

②かまど

- ・かまど以外での火の使用は防火面から禁止です。バーベキューの場合かまどは使用せず持参したコンロで職員が指定した場所で行ってください。
- ・レンガが割れますので水をかけて火を消さないでください。
- ・灰はスコップでバケツにとり、直接灰置き場に捨ててください。
- ・かまどに残った細かい灰は水に濡らしたほうきで掃除し、完全に取り除いてください。
- ・固形または液体燃料などを火に投入すると危険ですので、行わないようにしてください。

(3) 施設の清掃について

①サイトの清掃

- ・サイトの使用された場所ではごみは拾って、炊事棟に設置されている掃除用具を使ってきれいな状態になるよう清掃してください。

②トイレの清掃

- ・便器などが汚れた場合は、トイレ内にある掃除道具を使ってきれいにしてください。
- ・汚物はトイレ内の汚物入れに入れてください。
- ・使用された清掃用具はきれいに洗って元の位置に戻してください。

③掃除用具

- ・かまど用のほうきは水洗いしてください。火ばさみ・スコップ・バケツ等を使用された後は元の場所に戻してください。

④ごみ類（車で来所される場合は、ごみの持ち帰りにご協力ください。）

- ・燃えないごみ（缶、ビン、ペットボトルなど）はお持ち帰りください。
- ・燃えるごみも基本的にはお持ち帰りをお願いいたします。徒歩での来所などお持ち帰りが困難な場合、職員の了解を得た上で生ごみの水気を取り、ごみ袋に入れて、必ず密封して、受付に持って来てください。

※カラス、イノシシ、猫、ハチなどが寄ってくる原因となりますので、食品、ごみなどの保管には充分注意してください。（ジュースや果物、果汁をサイトに放置すると、スズメバチが来る危険性があります。）スイカなど果物類は、袋を2重にするなど、袋の破損による果汁漏れがないよう注意してください。

3. 貸し出し道具について

調理道具の貸し出しについて、火気利用に伴う鍋、飯盒、やかんのみ行います
包丁、まな板、ざる、ちゃわん、コップ等の食器類の貸し出しは行いません
《貸し出し道具の片づけについて》

- ・ススの付いた飯盒・鍋・やかんは、クレンザー等でススを綺麗に落とし、洗剤でよく洗ってください（特に取っ手の付け根部分）。脂分や飯粒などの汚れが残っていると食中毒の原因となります。
- ・炊飯用具は、必ずふきんなどで乾拭きしてから返却してください
- ・片づけが完了しましたら、受付に連絡し職員の点検を受けた後、受取場所へ返却ください

3. 持ち物について

活動に必要な以下のような物品をご持参ください。

(例) バーベキューコンロ、炭、あみ、薪（実費購入可）、ライター、マッチ、着火用材料（新聞紙・牛乳パック・炭等）、ゴミ袋、キッチンペーパー、洗剤、クレンザー、ナイロンたわし、金たわし、ふきん、懐中電灯、タオル、雨具、殺虫剤、常備薬など（季節により、日焼け止め、虫よけ、虫さされ用の薬など）

4. 禁止事項

- (1) 山林やキャンプ場内の動植物をとったり、樹木を切ったりしないでください。また、河川にごみを捨てるなどの自然を汚す行為はしないでください。
- (2) 他の使用者への迷惑行為は厳禁です。
- (3) ペット同伴でのご使用はできません。
- (4) たき火台など可動式の火器の使用は、かまどの中以外では禁止です。
※持ち込んだバーベキューコンロの使用については、職員の指示に従ってください。
- (5) 敷地内は全面禁煙です。
- (6) 山火事防止のため、花火・キャンプファイヤーは禁止しています。

5. その他

- (1) 受付等の業務は管理棟で行います。
- (2) 緊急事態が発生した時は、速やかに管理棟まで連絡してください。緊急時の避難場所は管理棟です。
- (3) 天候などに注意して、キャンプの中止は自己判断で行ってください。
- (4) キャンプ場内での活動についてのけが、事故などが発生した場合、当方では責任を負いかねますので、団体責任者、保護者の責任において行動してください。
- (5) 森の中などを散策する際には、各季節に応じてスズメバチやマダニ、マムシ、ウルシ、カエントケなど危険な動植物や菌類に対する対応策を事前にご検討ください。
- (6) 社家郷山キャンプ場周辺には地形上危険な場所があります。十分注意してください。
- (7) 使用者による第三者を巻き込んでの事故またはトラブルが発生した場合は、管理棟まで連絡してください。併せて経緯の分かる報告書の提出をお願いすることがあります。予めご了承ください。
- (8) 施設・設備を破損した場合は、その実費を弁償していただくことがあります。

6. 土砂災害警戒区域の指定について

社家郷山キャンプ場は、兵庫県の「土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊及び土石流）」に指定されています。また、キャンプ場（よう壁から山側）は「土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）」に、キャンプ場東側の谷筋が「土砂災害特別警戒区域（土石流）」に指定されました。（詳しくは西宮市のホームページをご覧ください）

雨天日や雨天日が続いた後のキャンプ場の使用に関しましては、取り止めをお願いすることがあります。ご了承のほどよろしくお願いいたします。

7. 車での来所について

駐車場は、職員が指定する駐車スペースをご利用ください。

(1) 駐車場利用上の注意点

駐車場での事故、盗難等については責任を負えませんので、各自で自主管理をお願いします。

(2) 公共交通機関などの問い合わせ先

バス時刻につきましては下記までお問い合わせ下さい。

阪神バス 西宮浜営業所 TEL：0798-23-3270

阪急バス 西宮営業所 TEL：0798-65-1571

さくらやまなみバス TEL：078-903-0631

8. 問い合わせ先

西宮市立甲山自然環境センター（指定管理者：NPO法人こども環境活動支援協会）

TEL・FAX：0798-72-0037（受付時間：9:00～17:00）